

# アフガニスタン復興支援問題と SAARC — SAARC 首脳会談首脳宣言を手掛かりとして —

## Reconstruction of Afghanistan After the Civil War and the Role of SAARC

水野光朗

MIZUNO Mitsuaki

### 第1章 はじめに

SAARC (南アジア地域協力連合; South Asian Association for Regional Cooperation) は、南アジア地域における地域的協力を目的<sup>(1)</sup>とした地域的国際機構である。

本稿では、2005年以降の SAARC の活動について、原則として毎年一回開催される首脳会談の際に発出される首脳宣言に着目して、実証的に考察する。2005年以降に注目するのは、以下述べるように SAARC が南アジア以外の諸地域 (例えば日本やアメリカ) との連携を従来以上に深化させるようになったのが、2005年からであることによる。1991年の東西冷戦の終焉や2001年の世界同時多発テロを契機として、南アジアに限らず、国際関係は、例えば東側世界と西側世界といったイデオロギー的、社会経済的ブロック (枠組み) や、南アジア、東南アジア、ヨーロッパといった地域的ブロックを単位としてではなく、全地球的規模で展開するようになった。こうした状況の中で、SAARC は、単に南アジア地域内における協力を促進するだけでなく、南アジア域外との関係をも強化せざるを得なくなった。

このような問題意識に立って、以下、2005年以降の SAARC の活動を首脳会談首脳宣言に着目して考察していきたい。

### 第2章 第13回首脳会談 (2005年11月12~13日; ダッカ)

SAARC 第13回首脳会談は、2005年11月12~13日にダッカで開催された。首脳会談後に発出された首脳宣言の骨子は、次のとおりである。

1. 各国政府代表は、SAARC の枠組みに基づいた協力と協調は、共有された価値観、確信、そして思考に強固な基盤を持つものである。SAARC の目標と目的は、全ての加盟国にとって引き続き重要であり続けることを再確認した。南アジアと世界における最近の大きな政治的経済的変化は、地域協力のより明快かつ効果的なプロセスを後押しする論理

の重要性を際立たせている。こうした協力を将来にわたって、地域の平和、進歩、安定に資するものとすることを強調する。

2. 各国政府代表は、今日の難問となっている貧困、飢餓、その他の欠乏と社会的不正義から南アジアを解き放つ努力を継続しなければならないことを強調する。加盟国は、経済分野における地域協力をじゅうぶんに加速させる決意を表明する。より幅広い分野での経済協力の確保に主眼が置かれ、これによって得られる利益や機会は、全体によって享受され、南アジアの真の経済的可能性が完全に発揮される。

3. 各国政府代表は、SAARC が市民社会、専門家集団、企業家たちとの連携を深めるべきであることに同意する。加盟国は、南アジアとしてのアイデンティティを強化し、人対人の対話 [people-to-people contact] を推進し、共有する文化的遺産から強みを引き出すことでも合意する。

4. 各国政府代表は、2006～2015年を SAARC 貧困撲滅の10年として宣言することを決定する。この10年間に、各加盟国のレベル、および地域のレベル双方で、南アジアを貧困から解き放つことが喫緊の課題であるとして努力が傾注されることになる。

さらに、各国政府代表は、貧困撲滅のための独立南アジア委員会 [the Independent South Asian Commission on Poverty Alleviation; ISACPA] の重要な活動を認める。そして、この委員会によって勧告がなされた SAARC 開発目標 [the SAARC Development Goals; SDGK] を支持し、SAARC 第12回首脳会談において採択された貧困撲滅行動計画のフォローアップとその履行を呼びかける。

5. 各国政府代表は、自発的に、あるいは、合意が得られるのであれば、[外部] 評価を得、資金を拠出して SAARC 貧困撲滅基金 [SAARC Poverty Alleviation Fund; SPAF] を設立することで合意した。さらに、財政専門家会合 [the Meeting of the Financial Experts] の成果を考慮して、基金を実際に運用する方策を検討するよう各国の財務相に求める。これに関連して、各国政府代表は、パキスタンの次期の財務相会議開催の申し出を歓迎する。

6. 各国政府代表は、SAARC 憲章の目的を実現し、さらに、南アジアを急速に魅力的かつダイナミックかつ安全なものとするために、経済分野での協力を加速することがとても重要であることを強調する。経済商業分野、とくに、エネルギー・セクターにおける協力を加速することを確認する。

7. 各国政府代表は、SAFTA を予定通り2006年1月1日に発効させることの重要性を強調する。SAFTA の発効は、南アジア経済連合 [South Asian Economic Union] への重要な第一歩となるであろう。SAFTA [発効に必要な] 交渉は、2005年11月末までに完了させるよう指示する。

加速化され、バランスの取れた経済成長のために、地域をまたぐ輸送 [運輸] とコミュニケーション網を強化する必要性を繰り返し強調する。SAFTA で定められた貿易自由化のための更なる手立てを講じるよう指示する。加盟国間の輸送ネットワークを強化するために現在行われている SAARC 地域多角的輸送研究 [SAARC Regional Multi-modal Transport Study] に満足の意を表明する。

8. 各国政府代表は、第13回首脳会談期間中に次の協定が調印されたことを歓迎する。

a) 通商事務における相互扶助協定 [The Agreement on Mutual Administrative Assistance

in Customs Matters]

b) SAARC 仲裁委員会設立協定 [The Agreement on the Establishment of SAARC Arbitration Council]

c) 二重課税回避および課税に関する相互扶助についての協定 [The Limited Agreement on Avoidance of Double Taxation and Mutual Administrative Assistance in Tax Matters]

9. 各国政府代表は、加盟国間で適切な貿易の促進を促すことを決定した。電気通信を含む情報通信技術 (ICT) 分野におけるさらに密接な地域協力の必要性を強調した。

10. 各国政府代表は、2005年10月にイスラマバードで開催された第1回 SAARC エネルギー相会議の共同声明を歓迎する。イスラマバードに SAARC エネルギーセンターを設立し、水力を含むエネルギー資源の開発を推進し、域内でエネルギー貿易を推し進め、そして、再生可能な代替エネルギーを開発し、域内でエネルギー効率を高め、エネルギーを節約することで合意した。

11. 各国政府代表は、インドが提案した地域食糧銀行 (Regional Food Bank) の設立提案に留意し、この提案を検討することで合意した。

12. 各国政府代表は、SAARC 社会憲章で規定された特別な目標を達成するために、地域レベルのみならず、国内レベルにおいても必要な措置を採ることを再び表明する。これらの目標を達成することは、SAARC が南アジアの人々に共通する希望と願望に合致し、彼らの生活の質を目に見える形で向上させるうえで、不可欠であると考えられる。

13. 各国政府代表は、加盟各国の国内戦略と行動計画を完遂するよう各国に呼びかける。さらに、加盟一国単位による努力は、地域全体による努力と計画によって成し遂げられるべきであることもあわせて強調する。この文脈の中で、とりわけ保健と貧困撲滅に関する地域計画が策定されるべきであると考えられる。

14. 各国政府代表は、次の10年以上の [長期的視野に立って] 女性や子ども、特に少女が直面する諸課題に引き続き対応することを再確認する。加盟各国が彼ら・彼女らをあらゆる欠乏から解き放つだけでなく、彼ら・彼女らに南アジアの発展と開発を享受させる上で絶えざる努力が必要であることに留意する。こうした文脈の中で、SAARC 子どもの権利10年 (2001~2010年) の目標を実現する上で、中間評価を2006年に行うべきであると決定する。

15. 各国政府代表は、女性と子どもの人身売買によって生じている問題を引き続きともに強力で解決することを再確認する。各国政府代表は、全加盟国が女性と子どもの人身売買および子どもの福祉増進に関する SAARC 協定 [the SAARC Conventions Relating to Trafficking in Women and Children and Promotion of Child Welfare] を批准したことに満足の意を表す。そして、早期履行に向けて効果的な方策を呼びかける。

16. 各国政府代表は、非識字から南アジアを解放することが、SAARC 30年目の主要な目標であることを強調する。21世紀の諸課題に挑むため、各国が科学技術と高等教育の分野で重要な協力を成し遂げるべきであることを強調する。そして、[国連] ミレニアム開発目標を追求する上で、教育、とりわけ普通初等教育を実施するよう必要な措置を講ずるよう呼びかける。加盟各国がとる集団的 [collective] かつ充分計画され、焦点がはっきりとした [focused] 措置から得られる利益を享受するために、これらの分野において、地域協力を推進することに最優先に注目するよう決定する。

17. 各国政府代表は、南アジア大学を設置するというインドの申し出に留意し、さらに検討することで合意した。

18. 各国政府代表は、HIV/AIDSの拡大を防ぐ SAARC の集団的取り組みを用意することを歓迎する。

19. 各国政府代表は、SAARC 加盟国間における環境分野での協力を推し進めるため、地域環境協定 [Regional Environment Treaty] の手続きを検討することを決定する。さらに、環境が悪化していることに深刻な懸念を表明し、環境保全、環境保護に一致して取り組むことの重要性を再確認する。[2004年の] インド洋津波被害<sup>(2)</sup>を受けて、2005年6月にマレで開催された SAARC 環境相特別会合の宣言を歓迎する。津波その他の自然災害を早期に警戒し、備え、対応するための地域計画の策定を推し進めるよう支援する。早期災害警戒対策のための包括的枠組み [a Comprehensive Framework on Early Warning and Disaster Management] の策定を呼びかける。

20. 各国政府代表は、テロリズムが SAARC 憲章と国連憲章の基本的価値と相容れず、国際の平和と安定にとって最も重大な脅威の一つとなっていることに同意する。そして、テロリズム撲滅のための SAARC 追加議定書 [the Additional Protocol to the SAARC Convention on Suppression of Terrorism] を全加盟国が批准したことに満足の意を表し、その履行のための効果的なメカニズムを構築するよう呼びかける。あらゆる形態でのテロリストの暴力を強く非難し、テロリズムは、あらゆる国家と全人類の脅威であって、いかなる場合でも正当化できないことで合意した。さらに、これに関連して、国連安保理決議 1373 (2001)<sup>(3)</sup>に留意した。

21. 各国政府代表は、SAARC 議会議長議員連合 [the Association of SAARC Speakers and Parliamentarians] が南アジアの議員が定期的に会合を持つ制度を設立するために早期に会合を開くべきであると考えている。さらに、SAARC 諸国間で観光を活性化し、文化・スポーツ分野で青年交流を促し、SAARC 諸国間で観光を促進し、専門家の間で連携を深めるなどの方策を採って、あらゆるレベルにおける人的交流を促進するべく、引き続き努力を続けることを強調した。

22. 各国政府代表は、[2000年9月の] ミレニアム・サミットと、[2002年3月の] モントレイ・コンセンサス<sup>(4)</sup>の成果と課題を達成するためには、従来よりも2倍の努力が求められることを国際社会に呼びかける。2005年の国連世界サミット<sup>(5)</sup>の成果に留意し、地球規模での諸課題に共同して取り組み、平和、安全、開発、正義、人権 [保障] を推し進める上で、国連が中心的な役割を果たすために、国連を充分改革 [meaningful reforms] する必要性を強調する。

23. 各国政府代表は、WTO の多国間貿易体制をさらに一層強化することを再確認した。さらに WTO ドーハ・ラウンド交渉を成功裏に妥結するために、2005年12月、香港で開催された閣僚会合における大きな前進に必要な理解と支援を示すようすべての WTO 加盟国に呼びかける。

24. 各国政府代表は、2006年の国連事務総長選挙の問題に着目し、[事務総長を] 地理的なローテーションで [選出する] という伝統が引き継がれ、アジアの人が次期国連事務総長に選出されるべきであるとの見解で一致した。この点に関して、スリランカが候補者を提案することに留意する。

25. 各国政府代表は、国連総会第59回総会で SAARC にオブザーバ資格が付与されたことを歓迎し、このことが世界における SAARC の地位を向上させるだけではなく、これによって加盟各国が多国間の様々な機会に SAARC という共通の地位を提示することができることへの期待を表明する。

26. 各国政府代表は、アフガニスタン・イスラム共和国の [SAARC への] 加盟申請を歓迎し、[SAARC 憲章の批准など諸条件を完了することを条件として] アフガニスタン加盟国として招聘する。さらに、中華人民共和国と日本のオブザーバとしての参加申請を歓迎し、原則的に同意する。

このように、第13回首脳会談首脳宣言では、まず第一に、第12回首脳会談までと同様に、貧困対策の重要性が強調されている。そのために、経済協力のみならず、社会や教育といった分野での協力の必要性も説かれる。さらに、識字率の向上、青少年や専門職といった人的交流の拡大も提唱される。女性や子供が直面する諸問題の解決、とりわけ人身売買の禁止が強く求められた。

第二に、SAFTA に代表される域内貿易の自由化の推進が謳われている。とくに、SAFTA については、2006年1月1日に発効させるとして、施行の具体的な期日が明示された。このため、通関事務手続きの簡素化や相互協力、二重課税の回避などについての協定も締結された。

第三に、テロリズムが SAARC 憲章と国連憲章双方と相容れず、国際の平和と安全にとって最も重大な脅威の一つとなっているとして、テロ対策の重要性が強調されている。テロ対策の一つとして、テロリズム撲滅のための SAARC 追加議定書を SAARC 全加盟国が批准したことを歓迎した。テロ対策を目的とする金融面をも含む包括的な措置を採ることを各国に義務付ける国連安保理決議1373 (2001) について留意することも確認された。

第四に、WTO ドーハ・ラウンド交渉の推進を支援し、世界的規模での貿易拡大を目指すとした。

第五に、2006年の国連事務総長選挙について、アジア出身者、具体的にはスリランカが推す候補者を選出すべきであるとした<sup>(6)</sup>。

そして第六に、アフガニスタンの SAARC 加盟を承認し、中国と日本にオブザーバの地位<sup>(7)</sup>を与えるとした。

ただし、本宣言には、次のような問題点もある。

まず第一は、貧困撲滅を SAARC が抱える最重要課題と位置付け、そのための具体的な政策として、識字率の向上、青少年や専門家による人的交流の拡大などが謳われているが、極めて抽象的であり、具体性に欠ける。

第二に、国連その他の国際機関との連携が謳われるが、連携する領域は、テロ対策や貿易自由化に限られ、貧困対策など社会経済面については SAARC 域内の協力にとどめられている。識字率の向上や人身売買の禁止といった課題に取り組むためには、域内協力のみならず、域外の国際機関、たとえば国連との連携や協力も模索されてよい。その理由は、宣言に明示されていない。おそらく、こうした社会問題は、各国の対外政策よりも国内政策との関連が深く、仮にこうした社会問題で域外の国際機関と連携した場合、各国の国内政策が域外の国際機関の影響を受ける可能性がある。すなわち、いわゆる内政干渉を受け

るおそれがあると加盟国が判断し、この判断が SAARC としての意思決定につながったのではないだろうか。加盟国とくにインドは国連その他の国際機関を含む外部からの国内政策にたいする干渉を回避する傾向がある。

第三に、アフガニスタンの SAARC 加盟が承認され、中国と日本のオブザーバ参加も認められたが、SAARC 憲章に新規加盟の手続きやオブザーバの位置づけ、オブザーバとなるための手続きが全く規定されていない。例えば、EU の場合、欧州連合条約第49条に加盟、第50条に脱退の手続きが、ASEAN の場合、ASEAN 憲章第6条に新規加盟国の承認手続きが、それぞれ規定されている。AU の場合、その設置根拠規定はアフリカ連合設立規約であるが、この規約には加盟や脱退についての手続きは規定されていない。このように、国際機構によって、加盟や脱退の手続きを設立の根拠規定に明示的に示すかどうかは、さまざまである。

オブザーバに関する規定については、例えば、ASEAN の場合、何らの規定もないが、2009年以降、アメリカや中国など50か国あまりが ASEAN 大使を任命し、ASEAN 本部のあるジャカルタに駐在させている。日本は2011年5月26日、ジャカルタに ASEAN 日本代表部を開設し、ASEAN 大使を常駐させている<sup>(8)</sup>。

国連の場合、国連憲章にオブザーバに関する規定はない。しかしながら、バチカン、パレスチナ国、AU、アラブ連盟、イスラム諸国会議機構などが国連総会のオブザーバである。

このように、オブザーバ資格や新規加盟手続きについては、国際機構によってその取扱いがさまざまである。しかし、SAARC が地域協力を志向し、そりわけ、貧困対策のような域外からの協力、特に資金的支援を必要とする課題に取り組むのであれば、オブザーバの位置づけを明確にすることが必要である。具体的には、オブザーバが SAARC の政策決定にどの程度関与できるか明らかにしなければならない。

そして、中国や日本がオブザーバとして具体的に何を行うか、何を行っているかについて、何ら規定されていないのである。日本の場合、オブザーバになる以前の1993年、SAARC が南アジア地域の安定と発展の枠組みを提供しうる機構として重要であるとの観点から、「日本 SAARC 特別基金」を設立し、交流事業を実施している。この特別基金による青少年交流事業が実施され、日本は、2007年から2011年までの5年間に合計910名の青少年を招聘、2016年まででは合計1247名の青少年を招聘した<sup>(9)</sup>。さらに日本は、SAARC 加盟国の共通の課題である電力の安定供給に向けた取組みを支援するために、2006年以来7回にわたって、域内関係者の協議・提案の場として「日・SAARC エネルギー・シンポジウム」を開催している<sup>(10)</sup>。

SAARC が直面する喫緊の課題は、電力の安定供給というよりはむしろ貧困対策である。SAARC が目指す青少年交流は、域外との交流ではなく、域内の交流である。このように考えると、SAARC が考える課題と、日本が考える課題が異なる。すなわち、日本と SAARC との間で、十分な意見のすり合わせが行われていないことがわかる。意見のすり合わせを十分に行うことが求められているといえよう。

かくして、SAARC 第13回首脳会談首脳宣言は、アフガニスタンの加盟承認、中国と日本へのオブザーバ資格付与といった成果を挙げながらも、オブザーバの位置づけは明確ではなく、政策的な意味での課題認識に差があった。貧困対策の重要性を謳うが、具体的な

内容は不明瞭であった。

### 第3章 第14回首脳会談（2007年4月3～4日；ニューデリー）

SAARC 第14回首脳会談は、2007年4月3～4日に、ニューデリーで開催された。首脳会談後発出された首脳宣言の骨子は、次のとおりである。

1. 各国政府代表は、アフガニスタン・イスラム共和国の SAARC 加盟を歓迎する。
2. 各国政府代表は、南アジアの人々の福祉 [welfare] を最優先に考えて、繁栄のためのパートナーシップ [Partnership for Prosperity] を構築し、経済協力、地域の繁栄、南アジアの人々にとってのよりよい生活、そして、統合の利益と機会 [benefits of opportunities of integration]<sup>(11)</sup> を人々と加盟国で平等に分配するよう努めることで合意した。
3. 各国政府代表は、[南アジア] 地域相互の結びつき、とりわけ物理的 [physical]、経済的、そして人対人の結びつきを強化することで合意した。財、サービス、人々 [人的交流]、技術、知識、資本、文化、思想が域内でスムーズに流通する南アジア共同体という構想に合意する。第14回 SAARC 首脳会談にあわせて行われた SAARC カー・ラリーは、この結びつきを明確に象徴している。
4. 各国政府代表は、人的資源やインフラへの投資拡大を通じての貧困層を対象とする成長プロセスの更なる深化と、これに関連する分野への財政支出の増加を呼びかけ、サービスを向上させる。
5. 各国政府代表は、各国が [南アジア] 地域全域に広めるための、開発モデルとなる農村を一か所 SAARC 村 [SAARC Village] として指定することで合意する。
6. 各国政府代表は、ミレニアム開発目標 (MDGs) の達成に向けての努力を加速するとの地域の決定 [determination] を反映する SAARC 開発目標 [SDGs] を策定することを旨とする貧困撲滅独立南アジア委員会 [the Independent South Asian Commission on Poverty Alleviation] を歓迎する。そして、各国の [national] 貧困撲滅計画が、南アジア開発目標と貧困撲滅行動計画に結実した地域的合意を適切に反映することに合意する。
7. 各国政府代表は、地域内における統合された複合一貫輸送システムを十分に享受することを認める。そして、SAARC 地域複合一貫輸送検討会議 [the SAARC Regional Multimodal Transport Study; SRMT]<sup>(12)</sup> を拡大し、アフガニスタンも含まれるようにするよう呼びかける。さらに、適切な期間内に、この検討会議でなされた勧告を早期に履行するよう呼びかける。そして、各国政府代表は、輸送に関する政府間グループ [the Inter-Governmental Group on Transport] に SAARC 地域複合一貫輸送検討会議の優先度の高い勧告に基づく地域計画を発展させること、そして、適切な地域協力を発展させるよう指示する。
8. SAARC 開発基金 [the SAARC Development Fund; SDF] は、地域の人々の利益を強固にする重要な里程碑である。各国政府代表は、早期に SDF が機能するよう求める。さらに、SDF の財源が、南アジアの域内と域外から調達されるべきことで合意した。
9. 各国政府代表は、SAARC 加盟各国の発展ニーズに見合った、地域の急速に増大するエネルギー需要を認める。そして、持続可能な方法で、従来からの資源エネルギーの開

発促進の必要性を認め、水力、バイオ燃料、太陽光、風力といった再生可能エネルギーを強化することに賛成する。

10. 各国政府代表は、環境が引き続き悪化していることに深刻な懸念を再度表明し、環境保全と保護を最優先とする協力をさらに強化する必要性を再確認する。

11. 各国政府代表は、地球的規模での気候変動とその結果としての海水面の上昇、そして、地域の生態系への影響に深刻な懸念を表明する。そして、気候変動のリスクと地域に与える影響を評価し、調節する必要性を強調する。

12. 各国政府代表は、情報通信技術分野における地域協力をより一層進める必要性を強調する。そして、教育のような他の ITC が応用できる分野に次の段階が拡大されるべきであると考えている。

13. 各国政府代表は、南アジア関税同盟 [a South Asian Customs Union] と南アジア経済共同体 [a South Asian Economic Union]<sup>(13)</sup> のための工程表を早期かつ計画的で段階的なやり方で準備する必要性を強調する。

14. 各国政府代表は、SAARC 加盟国相互間の文化的社会的結びつきが共通の歴史と地理に基づいていることに留意し、南アジアの人々の未来が相互に結びついていることを再度強調する。地域の結びつきにとって、人と人との接触 [people-to-people contact] の重要性を強調する。さらに、地域間の観光と交流、とくに、若者、市民社会、議員の交流を増大させることの重要性を認める。

15. 各国政府代表は、南アジア大学 [the South Asian University]<sup>(14)</sup> をインドに設立することを決定する。この大学を設立するための政府間協定 [the Intergovernmental Agreement] への署名を歓迎する。さらに、研究者、専門家、政策決定者、学生、教員の交流を拡大することによって、教育についての協力と対話を強化することをも決定した。

16. 各国政府代表は、政策決定過程への参加を含む社会のあらゆる面に女性が完全に参加することは、平等と発展を達成する上で不可欠であることを認める。

17. 各国政府代表は、テロリズムが地域の平和と安全にとって脅威であることを強調する。また、形態の如何を問わず、場所の如何を問わず、誰に対するものであっても民間人を対象とした殺戮とテロリストの暴力を非難する。さらに、テロとの闘いを継続しつつ、国際テロリズムについての包括的条約 [a Comprehensive Convention on International Terrorism] の早期締結を呼びかける。

18. 各国政府代表は、WTO の全加盟国に対して、ドーハ・ラウンドを成功裏に妥結するよう呼びかける。

19. 各国政府代表は、中華人民共和国、日本、EU、大韓民国、そしてアメリカが SAARC のオブザーバとなったことを歓迎する。さらに、イラン・イスラム共和国が SAARC のオブザーバとなったことも歓迎する。

このように、第14回首脳会談首脳宣言では、まず第一に、地域協力の成果を域内の人々すべてが等しく享受することが強調され、経済貿易面のみならず、人対人の結びつき、すなわち人的交流の強化・促進が重視された。

第二に、貧困撲滅計画が重視され、各国の貧困撲滅計画が南アジア地域全体にとっての貧困撲滅計画と連携し、貧困を二国単位のみならず、南アジア地域全体から根絶すること

が強調された。

第三に、域内におけるエネルギー需要に応えるために、バイオ燃料、太陽光、風力といった再生可能エネルギーを活用することが強調され、同時に、地球温暖化に伴う海水面の上昇などの環境問題への取り組みも重要であるとの指摘もなされた。

そして、第四に、テロ対策の重要性が強調され、地域内のみならず、他地域も含んだ国際的なテロ対策、とりわけ、包括的なテロ対策条約を締結することが必要であるとされた。

しかしながら、この首脳宣言には、次のような問題点もある。

まず第一に、域内における人的交流の強化・促進が強調され、青少年、研究者、専門家、議員らの相互訪問が重要であるとされたものの、コミユナル問題が生じることが多い宗教的な巡礼をどうするのかについては、言及されていない。さらに言えば、コミユナル問題に SAARC としてどのように対応するかについても全く言及されていないのである。

第二に、貧困撲滅を謳うが、その内容は極めて抽象的であって、具体性に欠ける。

第三には、国際的なテロ対策の重要性が説かれるが、テロの定義が明らかではない上に、国内のテロ対策や治安維持対策と SAARC としてのテロ対策とのかかわり方、関係性も明らかではなく、具体性に乏しい。

そして第四に、1998年5月<sup>(15)</sup>のインドとパキスタンによる核実験以前の首脳宣言で、ほぼ毎回触れられていた軍縮、とくに、国際的な核軍縮への呼びかけは行われていない。

さらに、SAARC のオブザーバが中国と日本から、EU、韓国、アメリカ、イランに拡大しているが、オブザーバに関する規定が SAARC 憲章に存在しない上、実際にオブザーバが具体的にどのような活動を行っているのか、あるいは、行いうるのかについては、明らかではない。

このように、第14回首脳会談首脳宣言は、貧困対策や人的交流の拡大、域内貿易の拡大、地球環境問題への対応といった社会経済的な諸課題、テロ対策に代表される政治的な課題に取り組む SAARC の基本的な姿勢を明らかにしたものの、具体的な政策を見ると極めて抽象的で具体性に欠ける。さらに、国際社会が直面する重要な課題である核を含む軍縮について首脳宣言は一言も触れていない。

SAARC がなぜこのような政策を、さらに踏み込んでいけば、このような政策しか打ち出せないのであろうか。首脳宣言を読む限り、その理由は明らかではないが、おそらく、加盟国の間で意見の一致が見られないからであろう。いわば、総論賛成、各論反対である。だからといって、SAARC は何ら具体的成果をあげていないとは言えない。SAFTA のように具体的成果をあげている政策もあるからである。

そして、SAARC 憲章に規定がなく、地位が不明確であるとは言うものの、中国、日本、韓国、アメリカ、EU といった南アジア域外の国や国際機構を SAARC のオブザーバとして位置づけ、南アジア域外との関係を持つことを明確に打ち出したことも特筆に値する。南アジア諸国、とくにインドは従来、南アジア域外との関係において、二国間主義 [bilateralism]<sup>(16)</sup> をとり、包括的な形で域外との関係を持つことに慎重であった。経済貿易のみならず、人的交流の点でもグローバル化が進展するにつれて、SAARC として、南アジア以外の国や国際機構とどのような関係を持つのか、すなわち、南アジアという一地域内で完結する「閉ざされた地域的国際機構」を指向するのか、それとも、域外にも「開

かれた地域的国際機構」を指向するのかが問われ、SAARCは後者つまり南アジア地域外にも開かれた地域的国際機構を指向するに至ったのである。

次に、このような特色、方針を備えるにいたったSAARCがその後どのような展開をたどったのかを、引き続き首脳宣言を手掛かりに探っていきたい。

#### 第4章 第15回首脳会談 (2008年8月2～3日；コロンボ)

SAARC第15回首脳会談は、2008年8月2～3日に、コロンボで開催された。会談後発出された首脳宣言の骨子は、次のとおりである。

1. 各国政府代表は、経済成長、社会的発展そして文化的発展を加速するために、地域的に努力 [regional efforts] する決意を新たにす。こうすることによって、南アジアの人々の福祉が向上し、生活の質も上がり、地域の平和、安定、友好、進歩に貢献することになる。

2. 各国政府代表は、地域協力のプロセスは、真に人々中心でなければならず、そのため、SAARCは南アジアの人々にとって成長の力強い支援者であること、という期待に応えるべく強化し続ける。そして、人々の福祉向上と生活の質の向上という [SAARC] 憲章に沿ったかたちで、SAARCを運営していくことを求める。

3. 各国政府代表は、SAARCの目標達成のためには、[南アジア以外との] 結びつき [connectivity] の重要性を再認識する。SAARCの計画の中に、南アジアのみならず、世界の他地域との結びつきを重視することを取り入れるよう、SAARCに求める。

4. 各国政府代表は、資源エネルギーへのアクセスの増大 [需要の増加] は、南アジアの成長と発展への期待に応えるうえで、決定的に重要であることに留意する。これに関連して、原油価格の上昇は、地域のエネルギー安全保障のみならず、南アジアの経済成長をも脅かしていると考える。

5. 主に、海面の上昇、森林破壊、土壌侵食、土壌汚染、干ばつ、嵐、サイクロン、洪水、氷河の融解とそれに伴う洪水、そして都市部における汚染を含む地球温暖化、気候変動、そして、地域が直面する環境変動に充分留意して、各国政府代表は、拡大された [expanded] 地域的な環境保護の枠組み内での協力拡大と、とりわけ気候変動に着目する必要性を繰り返し強調する。そして、地球的規模での気候変動と、それが [南アジア] 地域の生命と生活に与える影響に重大な懸念を表明する。

6. 各国政府代表は、この惑星のすべての市民は、地球空間を平等に享受しなければならないと再確認する<sup>(17)</sup>。

7. 各国政府代表は、地球的規模での悪化する水危機 [water crisis] に深刻な懸念を表明し、南アジアが水資源の保全の新たな最前線に立つべきであると考える。

8. 各国政府代表は、地域において貧困を撲滅するために採られた重要な方策を想起しつつ、とりわけ人々のエンパワーメントに依拠するあらゆる手段を講じることによって、引き続き貧困を根絶するよう取り組む。

9. 各国政府代表は、SAARC開発基金憲章 [the Charter of the SAARC Development Fund]; SDF] が調印されたこと、そして、この憲章の附則 [Bye-laws] が制定されたこと

に満足の意を表し、この憲章の早期批准を呼びかける。さらに、現在利用しうる基金からこの基金に〔資金を〕早期に拠出することをも歓迎する。これに関連して、各国政府代表は、ティンブーに SAARC 開発基金事務局を設置するというブータン王国の申し出を歓迎する。

10. 各国政府代表は、SAARC 加盟国が自動車協定 [Motor Vehicle Agreement] 草案を検討し、進展があったことに留意する。さらに、地域運輸輸送協定 [Regional Transport and Transit Agreement] と地域相互間鉄道協定 [Regional Multilateral Railway Agreement] に関連する技術的な事柄が加盟国によって調査されていることにも留意する。これに関連して、次回の運輸相会談にこの問題を討議するよう指示する。そして、2008年にコロomboで SAARC 運輸相第2回会談を開催するというスリランカの申し出を歓迎する。

11. 各国政府代表は、観光業が SAARC 地域の経済発展に決定的に役立つことに留意する。そして、バングラデシュのcockspazarulで開催された第2回〔観光相〕会談で採択された、包括的行動計画の履行のため、あらゆる努力を行うことで合意した。

12. 各国政府代表は、SAFTA を文字通り発効させ、これによって SAARC が世界の影響力のある一員として、ダイナミックに躍動するアジアに寄与することになることを強調する。また、アフガニスタンの SAFTA 加盟調印を歓迎する。

13. 各国政府代表は、〔南アジアの〕人々の責任と所有 [responsibility and ownership] を保障するために、人々が SAARC の〔社会経済的な〕計画を主導し、計画を策定し、履行するよう人々に呼びかける。

14. 各国政府代表は、ジェンダー平等の原則に基づき、女性を開発の主軸に据えるというあらゆる可能な目標を達成するために、地域協力が進展していることに満足の意を表す。一般的に、女性、とりわけ未亡人に対するあらゆる形態の差別と虐待をなくすために地域的な協力を行い、適切な形で、彼女らが生活する権利を保障するよう約束する。

15. 各国政府代表は、ニューデリーに南アジア大学 [South Asian University]<sup>(18)</sup> を設置することで十分な進展が見られたことを歓迎し、2010年に開学するよう指示する。

16. 各国政府代表は、あらゆる形態のテロリストの暴力を強く非難し、テロリズムが地域の平和、安定、安全に与える重大な脅威に深刻な懸念を表明する。

17. 各国政府代表は、テロリズムに対抗する法的枠組みを強化することで合意する。これには、各国が当事国となっているテロ対策に関連するあらゆる国際条約のみならず、SAARC 地域テロ根絶条約 [SAARC Regional Convention on the Suppression of Terrorism] と、SAARC 地域テロ根絶条約追加議定書 [the Additional Protocol to the SAARC Regional Convention on the Suppression of Terrorism] の履行が含まれる。国連安保理決議1373 (2001)<sup>(19)</sup> を想起し、テロ行為を実行する目的で資金を準備、収集、獲得するあらゆる行為を犯罪とすることの重要性を強調する。

18. 各国政府代表は、オブザーバ、すなわち、中華人民共和国、イラン・イスラム共和国、日本、大韓民国、モリシャス、アメリカ、EU を歓迎し、彼らが首脳会談に出席することに同意する。さらに、オーストラリアとミャンマーを SAARC のオブザーバとすることを歓迎する。

このように、第15回首脳会談首脳宣言は、まず第一に、SAARC は域内の人々の福祉の

向上と生活の質の向上を目指すことを明確にし、貧困対策や観光業の振興、女性や子どもが直面する諸課題といった社会経済政策を重視するとした。

第二に、地球温暖化に伴う海面の上昇、森林破壊、土壌汚染、干ばつ、サイクロン、洪水といった環境問題も重視し、さらには水利問題<sup>(20)</sup>にも取り組むとされた。

第三に、社会経済的な開発のために、SAARC 開発基金を設立し、ティンパーにこの基金事務局を設置することとされた。

そして第四に、テロ対策として、南アジア域内だけではなく、国際的なテロ対策、具体的には国連安保理決議1373 (2001) に基づいたテロリストなどに対する資金凍結、テロ行為のための資金供与の犯罪化、テロリストへの金融資産等の提供禁止、テロ資金供与防止条約の締結に取り組むこととされた。

しかしながら、この首脳宣言には、次のような問題点がある。

まず第一は、非同盟の原則のみならず、国連憲章に沿った政策をとると謳っていないことである。従来、首脳宣言は、非同盟の原則と国連憲章を尊重するとして、これらの諸原則に、分量の差こそあれ、論及していた。冷戦が終結し、世界的に非同盟の意義が問い直されている時期であっても、首脳宣言は非同盟の重要性を説き続けた。

SAARC がなぜ非同盟の原則に触れることがなくなったのか。首脳宣言による限り、その理由は明らかではない。加盟国の間で非同盟の原則について、評価・判断が分かれた可能性があるが、本稿は、SAARC を国際機構論の観点から考察することを目的としており、加盟国の対 SAARC 政策を分析することは考察の対象外であるから、これ以上言及することはせず、問題点を指摘するにとどめたい。

第二に、貧困対策や環境問題といった社会経済政策に SAARC は取り組むとしているが、課題や問題を設定することはあっても、具体的成果が首脳宣言で述べられたことがないことである。これは、政策課題を具体的に打ち出すことはできても、成果が上がっていないことを示している。なぜ成果が上がらないのか。首脳宣言を読む限り、その理由は明らかではない<sup>(21)</sup>が、1) SAARC に課題や問題を達成する資金がない、2) 加盟国に SAARC として決定した課題や問題に取り組む意欲がない、のいずれかないし両方が考えられる。ただし、開発については、SAARC 開発基金が設立され、(SAARC 以外の) 外部機関からの資金供与を受けることが今回の首脳宣言で初めて明確に述べられており、外部機関からの援助があれば何らかの具体的成果が得られる可能性がある。

第三に、国際的なテロ対策への協力について、首脳宣言は謳っているが、域内、特に SAARC に新たに加盟したアフガニスタンにおけるテロ対策について一言も触れられていない。

そもそも2001年の同時多発テロを契機に、国際的なテロ対策の必要性・重要性が強調されるようになった。同時多発テロの実行犯とされるアル・カーイダの主な活動拠点は、アフガニスタンとパキスタンにあり、この両国は SAARC の加盟国であることから、SAARC が国際的なテロ対策に協力するのであれば、これら両国におけるテロ対策について、SAARC としての政策なり見解を打ち出す必要がある。

また、テロ後の世界で、アフガニスタンの復興支援が議論され、国連のみならず様々な国際機関や諸国がアフガニスタンの復興支援に取り組んでいるにもかかわらず、SAARC がこの問題に何らの対応策も打ち出さないことは、不自然ですらある。そもそもアフガニ

スタンが SAARC に加盟する際にも、加盟直前の首脳宣言を見ても、アフガニスタン復興支援に全く触れていないのである。

無論、SAARC は憲章上、加盟国の内政に関与することはできないが、テロ対策の一環としてアフガニスタンの復興支援が国際的に議論されていることを考えると、SAARC が何らかのアフガニスタン復興支援に取り組んでもよいように思われる。

このように、SAARC 第15回首脳会談首脳宣言は、社会経済面では課題や問題点を具体化することはできたが、具体的成果を提示することはできなかった。国際的なテロ対策については、その重要性を強調し、国連との連携も強調するものの、SAARC 加盟国であるアフガニスタンの復興支援問題について言及することさえなかった。

次に、SAARC のその後を引き続き首脳宣言に注目しながらたどっていくことにしたい。

## 第5章 第16回首脳会談（2010年4月28～29日；ティンブー）

SAARC 第16回首脳会談は、2010年4月28～29日にティンブーで開催された。会談後発出された首脳宣言<sup>(22)</sup>の骨子は、次のとおりである。

1. 指導者らは<sup>(23)</sup>、SAARC が設立以来25年間に成し遂げた数多くの重要な成果に満足の意を表す。

2. 指導者らは、協力の分野・領域が拡大し、真のパートナーシップのための確固たる基盤となっていることに同意する。しかし、これらのうちで多くのものは、人々にとって有為な利益をもたらしているわけではない。それゆえ、指導者らは、より効果的で焦点を絞り、時宜を得た人々中心の活動の必要性に注目し、あらゆる SAARC の決定を加盟各国の国内政策と計画に適切に反映させるよう呼びかける。

3. 指導者らは、全加盟国が複数政党制にもとづく民主主義 [multi-party democracies] に移行したことを評価し、効果的で透明度が高く、説明責任を果たすことができる政府を保障している加盟各国が直面している諸問題に注目する。この意味で、指導者らは、互いの経験や善き実践を共有し、機関のつながりを確立することを通じて、善き統治 [good governance] を強化するための地域協力の必要性を強調する。

4. 指導者らは、社会文化的進歩と伝統、価値の向上を重視して、人々中心の開発に従来以上の力を注ぎ、ブータンが提唱する国民総幸福量 [Gross National Happiness] という考え方、とくに、人々中心の開発、文化、環境保全、善き統治の確保に留意する。

5. 指導者らは、SAARC が最も優先する目標、貧困撲滅について地域的な努力を深化させることを強調する。

6. 指導者らは、気候変動に関する国際的な交渉は、国連気候変動に関する枠組条約で定められた平等かつ共通であるが [国の大小などに応じた] 異なった責任の原則に基づき、なおかつ、外に開かれており、透明かつインクルーシブなやり方で行われるべきであると強調する。

7. 指導者らは、自然災害の頻度と規模が増大していることに留意して、加盟各国の国

内法と手続きに則った対応と復興を含む早期警戒、対策、マネジメントについて効果的な地域的計画を呼びかける。自然災害に迅速に対応するための SAARC 条約 [SAARC Agreement on Rapid Response to National Disaster] の交渉の進展と早期妥結を呼びかける。

8. 指導者らは、地域協力を通じてジェンダー間の平等と女性のエンパワーメントを促進する上で採られたイニシアティブに満足の意を表す。

9. 指導者らは、SAARC 子どもの権利10年 [the SAARC Decade of the Rights of the Child (2001-2010)] とそのフォローアップを十分に評価することを特に重視し、南アジアの子どもについてのコロンボ宣言 [the Colombo Statement on Children of South Asia] の全体としての方向性に同意する。

10. 指導者らは、地域と、サブ・リージョナル [sub-regional] な計画にとって、SAARC 開発ファンド (SDF) が果たす重要な役割を重視する。

11. 指導者らは、文字通り SAFTA を発行させる意欲を重ねて表明した。

12. 指導者らは、教育分野での協力を強化する必要性を強調し、共同研究や交換プログラムといった共同プログラムを目指して、地域内の大学相互の交流を促進するよう求める。

13. 指導者らは、南アジア大学運営委員会報告書 [the Reports of the Steering Committee of the South Asian University] に留意し、[南アジア] 大学設立に向けての進捗を歓迎する。さらに、南アジア大学の分校を設置する重要性を強調する。2010年8月から [南アジア] 大学の第1期を開始するという南アジア大学プロジェクトの責任者の言明を歓迎する。

14. 指導者らは、地域内における人対人の接触を強化するために、観光業を促進する必要性を強調し、観光業に適した環境を作るよう呼びかける。

15. 指導者らは、エネルギー貿易、水力を含む再生可能エネルギーを効果的に発展させるために、エネルギー分野における協力を拡大する必要性を認識する。

16. 指導者らは、あらゆる形態のテロリズムを強く非難し、テロリズムが南アジア地域の平和、安定、経済的安定にとって脅威であることに深刻な懸念を表明する。テロリズムを根絶し、コロンボで開催された第31回閣僚会合 [the Thirty-first Session of the Council of Ministers]<sup>(24)</sup> が採択したテロ撲滅に関する閣僚宣言 [the Ministerial Declaration on Cooperation in Combating Terrorism] を想起する。テロリズム、薬物と向精神物質の違法取引、ヒトと武器の違法取引との結びつきが、引き続き重大な関心事項となっていることを強調し、適切な方法で、これらの諸問題を人々に訴える決意を再確認する。テロリズムと国境を越える組織犯罪と闘う地域協力を強化する必要性を強調する。

17. 指導者らは、オーストラリア、中華人民共和国、イラン・イスラム共和国、日本、大韓民国、モーリシャス、ミャンマー連邦、アメリカ、EU からのオブザーバを歓迎する。首脳会談への出席を歓迎する。オーストラリアとミャンマー [の代表] が初めて首脳会談に出席したことに謝意を表す。

このように、SAARC 第16回首脳会談首脳宣言は、まず第一に、「全加盟国が複数政党制に基づく民主主義に移行している」として「善き統治 (ガバナンス)」とそれに基づく地

域協力を推進することを確認した。

第二に、ブータンが提唱する国民総幸福量の概念に基づいて、人々中心の開発を行うことも確認した。その際、国連気候変動に関する枠組条約に従い、外部に開かれていながらも透明かつインクルーシブな方法で、環境問題に十分に配慮することとされた。

第三に、自然災害に、SAARC として対処する必要性が強調された。

第四に、女性と子どもの地位向上に引き続き取り組むことが強調された。

第五に、SAARC 開発基金の重要性が強調され、SAFTA の早期発効への期待感が表明された。

そして第六に、テロ対策と国境を越える国際犯罪に SAARC は一体となって対処することが再度表明された。

しかしながら、SAARC 第16回首脳会談首脳宣言には、次のような問題がある。

まず第一に、「全加盟国が複数政党制に基づく民主主義に移行している」とするが、例えば、ブータンでは複数政党制に基づく民主主義体制を取っていない。また、パキスタンは、憲法上、国政において軍、とりわけ陸軍参謀総長の権限が強く、およそ「複数政党制に基づく民主主義体制」からは程遠い。スリランカでは、1983年から内戦が行われており、2009年5月に政府軍が反政府勢力（タミル・イーラム解放のトラ；LTTE）を殲滅することによって内戦は終結した。内戦中、反政府勢力が実質的な統治を行い、政府の権限がほとんど及んでいなかったスリランカ北部で議会選挙が行われたのは、2013年であるから、2010年の段階で、スリランカにおいて「複数政党制に基づく民主主義体制」が存在していたとは言えない。ネパールについては、1996年以降、政府軍と反政府勢力（ネパール共産党毛沢東主義派）との間で内戦が勃発し、この内戦は、2006年まで続いた。内戦終結の翌2007年、憲法制定議会選挙の実施を支援するため、国連は、国連ネパール政治ミッション（UNMIN）<sup>(25)</sup> を設立した。2008年4月に憲法制定議会選挙が実施され、同年5月の憲法制定議会は国の政治体制について王制を廃止し、連邦共和制とすることを決定した。2010年の時点では、ネパールの政治体制を連邦共和制とすることについて、ネパールでは合意が成立していたものの、複数政党制に基づく民主主義体制は成立していなかった。

このように、首脳宣言の現状認識には誤りがある。そもそも SAARC が加盟国の内政、とりわけ国の根幹ともいえる政治体制のあり方について言及すること自体、憲章上問題がある。

第二に、国際的なテロ対策や国境を越える国際犯罪に対処することを謳っているが、その議論は抽象論にとどまっており、具体性に乏しい。たとえば、テロとの闘いと関連で、アフガニスタン復興支援が世界的な注目を集めていたが、首脳宣言は、この問題について一言も触れていない。SAARC は、その加盟国にアフガニスタンが含まれているにもかかわらず、アフガニスタン復興支援に全く関心を示さなかった。

第三に、首脳宣言は、非同盟運動や国連が広く国際社会において果たしている役割について、一言も言及していない。1991年に冷戦が終結した後も、非同盟諸国首脳会議は、1992年にはベオグラードで、1995年にはジャカルタで、1998年にはカルタヘナで、2003年にはダーバンで、2006年にはクアラルンプールで、2009年にはハバナで、それぞれ開催されており、非同盟運動は消滅していない。にもかかわらず、首脳宣言は、触れていないの

である。従来、首脳宣言は、非同盟運動に積極的に参画すると何度も繰り返し述べており、2010年の段階で非同盟運動に対する関心を失ったものと思われる。

次に第13回首脳会談（2005年）から第16回首脳会談（2010年）にいたる首脳宣言を手掛かりとして、この時期の SAARC の特質を明らかにしたい。

## 第6章 小括

まず第一に、この時期における SAARC について最も特筆すべきは、アフガニスタンの新規加盟である。

アフガニスタンは、1978年4月のアフガニスタン人民民主党による軍事クーデタと社会主義政権の成立、1979年12月のソ連軍のアフガニスタン進駐<sup>(26)</sup>に端を発する内戦状態にあり、1989年にソ連軍が撤退した後は、様々な部族、宗教勢力らによる大規模な内戦が勃発していた。1996年にターリバーン政権が成立した後も、かえって内戦が激化し、ビン・ラーディン率いるアル・カーイダに、ターリバーン政権は庇護を与えた。2001年9月の同時多発テロを受けて、NATO とその有志連合がアル・カーイダをかくまうターリバーン政権に対して空爆を開始し、アフガニスタンは、テロとの闘いの最前線として位置づけられるようになった。と同時に、2002年1月には、東京で60数か国と22の国際機関の代表らが参加するアフガニスタン復興支援会議が開催されたのを皮切りに、アフガニスタンの復興支援が国際的な注目を集めるようになった。2004年10月には初の大統領選挙が行われ、ハーミド・カルザイがアフガニスタン・イスラム共和国の大統領に選出された。

こうした状況の中で、アフガニスタンは2005年に SAARC に加盟したのである。アフガニスタン復興支援の問題が国際的な注目を集めている中での加盟であるため、SAARC としてこの問題にどのように取り組むのか注目されてしかるべきであると言えよう。ところが、SAARC はこの問題に何ら触れていないのである。国際的なテロとの闘いに積極的に協力することは何度も繰り返し強調するが、アフガニスタン復興支援には触れないのである。

アフガニスタンの問題については、例えば、1979年にソ連がアフガニスタンに軍を進駐させたことを、インドは「軍の派遣」と言い、パキスタンは「軍事的侵攻」としたことからも明らかなように、加盟国の間で意見の隔たりがあり、それ自体、争い (contentious) のある問題となっていた。憲章第10条は、「二国間問題と争いのある問題は、[SAARC の] 議論から除外する」と定めている。したがって、復興支援の問題を議論するためには、なぜ復興が必要なのか、換言すれば、なぜアフガニスタンで内戦が生じたのか、内戦を生じさせたのはだれの責任か、といった問題を避けて通ることはできない。アフガニスタンへのソ連軍駐留の評価一つとっても加盟国間で隔たりがあり、SAARC としてこの問題を議論することはできないのである。

第二に、この時期において、首脳宣言は非同盟運動に言及することがなくなった。前述のとおり、1991年の東西冷戦終結後も、非同盟諸国首脳会議は引き続き開催されており、SAARC 加盟国はすべて非同盟諸国会議に参加している。AU、アラブ連盟、イスラム協力機構といった地域的国際機構や国連も同首脳会議に加盟している。

なぜ SAARC は国際機構として非同盟諸国会議に加盟せず、首脳宣言も非同盟に触れなくなつたのか。その理由を首脳宣言から読み取ることはできない。

そして第三は、SAARC は、貧困対策や女性、子どもの問題、環境問題、開発問題、そして経済・通商問題に取り組むとしている。しかし、2004年1月に SAFTA 協定が締結されたこと<sup>(27)</sup>を除くと、具体的な成果は上がっていない。

かくして、この時期における SAARC 首脳会談首脳宣言は、国際的なテロ対策に積極的に取り組むとしながらも、加盟国の間で意見の対立があるアフガニスタン復興支援問題には関心を持たないという、SAARC の外から見ると一見理解しがたい政策を見せた。だが、加盟国間で意見の食い違いのある問題を意識的に避けることで、SAARC という国際機構の内部対立を回避したと捉えるのであれば、こうすることによって、組織の一体性を確保したともいえる。そして、文化はもちろんのこと、政治制度や経済システムに大きな違いのある、多様性に富んだ南アジアが SAARC という一つの国際機構を分裂させることなく、将来にわたって存続させるための、いわば知恵であったともいえよう。

## 註

- (1) SAARC はあくまでも「協力」を志向しており、「統合」を目的としていない。この点が、EU と大きく異なる。
- (2) 2004年12月26日のインドネシア・スマトラ島沖地震にともなう津波は、南アジアにも甚大な被害をもたらした。2005年1月3日に BBC が報じたところによると、インドでは12407人が死亡、1万人以上が行方不明、スリランカでは30196人が死亡、5637人が行方不明、モルディブでは7000人が死亡、バングラデシュでは2人が死亡した。
- (3) この決議は、テロと闘うための金融面を含む包括的な措置を各国が実施することを義務付け、テロ資金対策としてテロ行為のための資金供与の犯罪化、テロリストの資金凍結、テロリストへの金融資産等の提供禁止、テロ資金供与防止条約等のテロ防止関連条約の締結等を求めている。詳細は、[http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/terro/kyoryoku\\_05.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/terro/kyoryoku_05.html) も参照。
- (4) 2002年3月、メキシコのモンテレイで開催された国連開発資金国際会議が採択した貧困の解消と持続的な経済成長を謳った合意文書。
- (5) 2005年9月、世界170以上の国家元首や政府首脳がニューヨークの国連本部で行った国際会議で、開発、安全保障、人権、国連改革などが話し合われた。
- (6) 『東亜日報』（インターネット版）2006年7月26日付は次のように報じている。

国連安保理は[2006年7月]24日午後（日本時間25日未明）全体会議を開き、潘[基文] [外交通商部] 長官など出馬宣言した4人の候補を対象に予備投票を行った。投票の直後、今月の安保理議長を務めるドラサブリエール仏国連大使が直接潘長官に電話をかけ、「賛成12、反対1、棄権2で投票数でトップになった」と通知した。インドのシャシ・タルール国連事務次長は賛成10、反対2、棄権3だった。また東南アジア<sup>(ママ)</sup>国家連合（ASEAN）から支持されているタイのスラキアット副首相は賛成7、反

対3、棄権5、スリランカのダナバラ元国連事務次長(軍縮局長)は賛成5、反対6、棄権4で最下位にとどまった。[中略]

来年[2007年]1月に任期がスタートする次期事務総長は、安保理が投票を通じて、全理事国のうち最少9理事国の支持を得た候補を推薦すれば、総会がそれを追認する形で選出される。ただし、常任理事国5ヵ国のうち1国でも拒否権を行使してはならない。したがって、予備投票で潘長官に「反対」投票した「<sup>(マフ)</sup>国家」が、もし常任理事国ならば問題になりうる。

- (7) 憲章にオブザーバに関する規定はない。さらに新規加盟の手続きや脱退についての規定もない。日本は、2012年4月以降、SAARCに常駐代表を任命している。現在まで駐ネパール大使がその任についている。
- (8) 日本の場合、ASEAN大使は、着任に際してASEAN事務総長に委任状を提出している。
- (9) 日本外務省のウェブサイト『南アジア地域協力連合(SAARC)』<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/saar/gaiyo.html>を参照。
- (10) 同上。
- (11) 統合[integration]という表現が用いられたのは、これが初めてである。
- (12) この検討会議の詳細は、不詳である。さらに、SAARC域内における複合一貫輸送の問題は、本宣言において突然提起されており、具体的に何を目的としているのかについて、必ずしも明らかではない。
- (13) 南アジア関税同盟と南アジア経済共同体の詳細は不明である。
- (14) この首脳宣言が発出された時点では、南アジア大学の詳細は、必ずしも明らかではない。SAARC加盟国は、それぞれ教育制度が異なっている。
- (15) インドが核実験を行ったのは1998年5月11日、パキスタンは同28日である。
- (16) インドの二国間主義については、原和世、「インド外交の二国間主義：インダス水利条約をめぐるインド・パキスタン関係」(『大東アジア学論集』、第4号、32-35ページ、大東文化大学、2004年)も参照。
- (17) 原文は、……every citizen of this planet must have an equal share of the planetary atmospheric space.
- (18) 南アジア大学が学生受け入れを開始したのは、2010年8月である。設立当初は、ネルー大学のキャンパスの一部を校舎として利用した。2016~17年に独自のキャンパスに移転する予定であるとされる。
- (19) 国連が、加盟各国にたいして、テロリスト等に対する資金凍結等の措置を求めることを骨子とする。
- (20) インドとパキスタン間で問題となっているインダス川の水利問題や、インドとベンガラデシュ間で問題となっているガンジス川の水利問題のような二国間問題をここでいう水利問題に含めるのかどうか、必ずしも明らかではない。
- (21) 例えば、首脳宣言に成果の上がない理由を明示して、「…のため、目標が達成できない」とする方法もある。
- (22) この首脳宣言には、「緑の幸福な南アジアに向かって」という副題が附されている。
- (23) この首脳宣言では、主語はすべてThe leadersとなっている。これまでの主語は、

The Heads of State or Government であった。

(24) どの閣僚による会合であるのか不明である。

(25) 日本は、2007年から2011年にかけて、国連平和協力法に基づき、自衛隊をネパールに派遣し、UNMINに参加した。水野光朗、「UNMIN（国連ネパール政治ミッション）の研究」、『愛知大学国際問題研究所紀要』、第140号、105-128ページ、愛知大学国際問題研究所、2012年も参照。

(26) 1979年のソ連軍のアフガニスタン進駐は、日本では、「アフガニスタン侵攻」と言われることが多い。しかしながら、当時のアフガニスタンの資料を見ると、ハーフィズッラー・アミン革命評議会議長兼大統領兼首相が、ソ連に対して国内の治安維持のため軍の派遣を要請し、ソ連はこれに応じる形で軍を派遣しており、「ソ連によるアフガニスタン侵攻」という表現は適切ではない。また、インドは「侵攻」と見なさず、「軍の派遣」という立場を取っている。

(27) SAFTA 協定がすべての加盟国による批准を経て、発効したのは2011年8月7日である。

## 参考文献

SAARC の公式ウェブサイト

<http://www.saar-sec.org>

なお、本稿で用いた首脳宣言は、本公式ウェブサイトに掲載されているものによる。

本稿校正作業中、本論文に関連する次の二論文が刊行された。これら二論文には、重要な論点が含まれているが、本論文には反映されていない。

- 1) Srinath Raghavan, 'Asian Connectivity: Regional Integration and India's Role' in *Economic and Political Weekly*, Vol. LI, No. 13, 2016, 10-11 pp.
- 2) Partha S Ghosh, 'Region without Regionalism' in *Economic and Political Weekly*, Vol. LI, No. 32, 2016, 114-121 pp.

Received : October, 3, 2016

Accepted : November, 9, 2016